港湾行政マネジメントに関する基本的な方向性について

- 1.港の概要と港湾行政
- 2.港湾行政マネジメントの基本的な方向性(案)

1.港の概要と港湾行政 _1-1.わが国の港湾

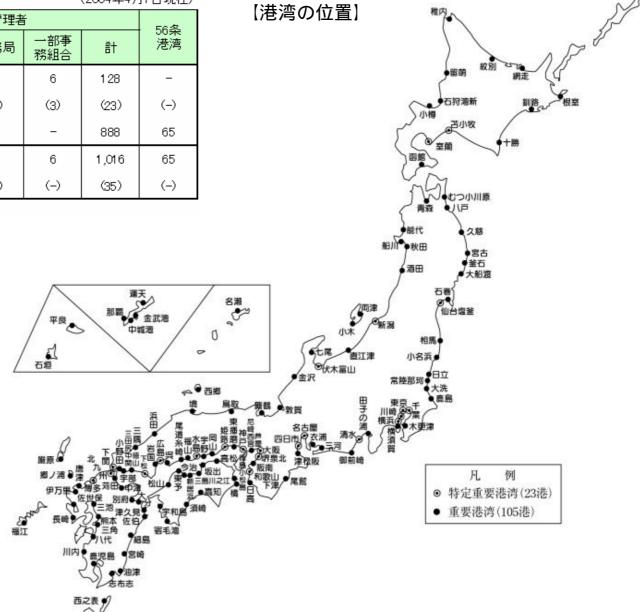
(2004年4月1日	日現在)
------------	------

			56条				
区分	総数	都道 府県	市町村	港務局	一部事 務組合	計	港湾
重要港湾	128	97	24	1	6	128	-
(うち特定重要港湾)	(23)	(12)	(8)	(-)	(3)	(23)	(-)
地方港湾	953	522	366	ı	-	888	65
計	1,081	619	390	1	6	1,016	65
(うち避難港)	(35)	(29)	(6)	(-)	(-)	(35)	(-)

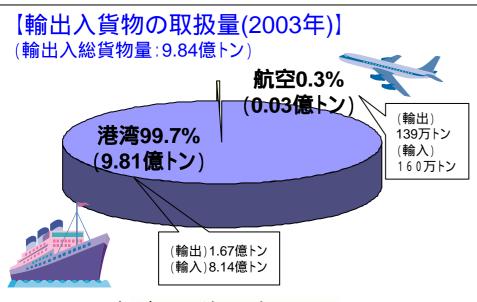
「重要港湾」とは、国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾で政令で定めるもの。

「特定重要港湾」とは、重要港湾のうち国際海上輸送網の拠点として特に重要な港湾で政令で定めるもの。

「56条港湾」とは、港湾区域の定めのない港湾で、港湾法第56条に基づき、都道府県知事が水域を公告した港湾。



1-2. 我が国の輸出入貨物量と貿易額

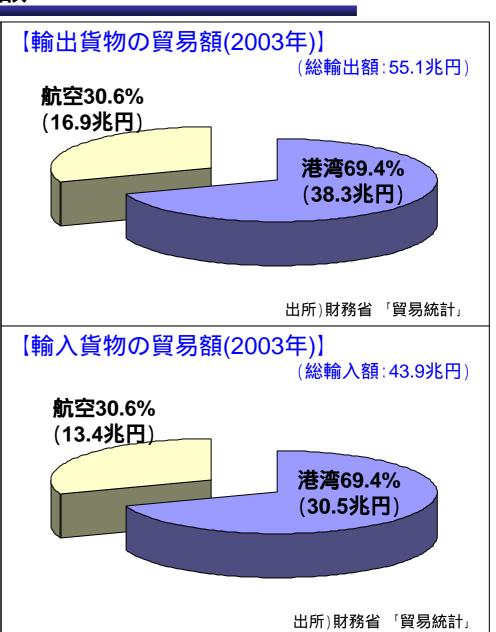


我が国は資源小国なので 海外への依存率が高い

輸出における製造業のシェアは約9割

エネルギーの<u>96%</u>を海外に依存 食料の<u>60%</u>を海外に依存

出所)日本関税協会「外国貿易概況」(2003年)、農林水産庁 「食料自給表」、資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2003」及び日本銀行国際局「国際収支統計月報」

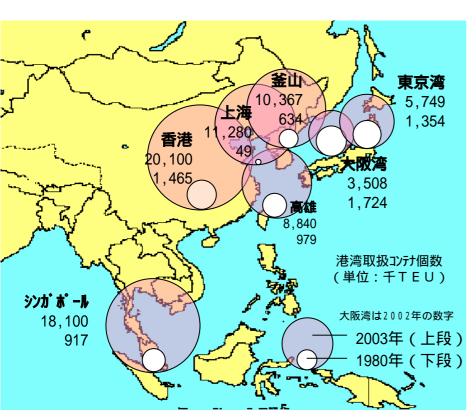


1-3. 港湾のコンテナ取扱貨物量

【アジア主要港のコンテナ取扱量】

【我が国の主要港の相対的地位の低下】

(単位:千TEU)



出典: CONTAINERISATION INTERNATIONAL YEAR BOOK (1980年)
March 2004 Containersation International (2003年)

日本の港湾におけるコンテナ取扱個数 約1,387万TEU(2003**年速報値**)

	1 7 0 0 —	
	港名	取扱量
1	ニューヨーク/ニュージャージー	1,947
2	ロッテルダム	1,901
3	香港	1,465
4	神戸	1,456
5	高雄	979
6	シンガポール	917
7	サンファン	852
8	ロングビーチ	825
9	ハンブルク	783
10	オークランド	782
8	サンファン ロングビーチ ハンブルク	825 783

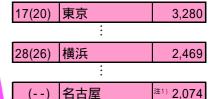
1980年

12	横浜		722
		:	
16	釜山		634
		:	
18	東京		632

46 名古屋 206

2 0	0.3	年
-----	-----	---

		港名	取扱量
	1(1)	香港	20,100
V	2(2)	シンガポール	18,100
•	3(4)	上海	11,280
	4(6)	深圳	10,610
	5(3)	釜山	10,367
	6(5)	高雄	8,840
	7(8)	ロサンゼルス	7,180
	8(7)	ロッテルダム	7,100
	9(9)	ハンブルク	6,138
	10(10)	アントワープ	5,445



(29) 神戸 注2) 1.993

は、31位以下のため、具体的順位は不明

()内は2002年の順位

出典: CONTAINRISATION INTERNATIONAL YEARBOOK (1980年及び2002年) March 2004 Containersation International (2003年)

注1)名古屋港のコンテナ取扱量は、港湾局計画課調べ注2)神戸港のコンテナ取扱量は、2002年の数字

1-4. 港湾の役割

活力

国際競争力の強化と国民生活の質の向上に資する海上輸送サービスの確保・産業空間の形成

国際海上コンテナ輸送の進展に対応した物流ネットワークの形成 産業競争力を強化する多目的国際ターミナルの拠点的再配置 複合一貫輸送等に対応した国内海上輸送ネットワークの形成 港湾及び航路における安全と海上輸送における信頼性の確保



安全

安全で安心な地域づくり

津波、高潮、波浪、海岸浸食が国民の生命・財産に及ぼす被害の軽減 大規模地震時等災害時における物流及び臨海部防災拠点機能の確保 海洋性レクリエーション活動等の安全性の確保 港湾におけるテロ等に備えた保安レベルの向上



環境

暮らし

循環型社会の構築など環境問題への対応

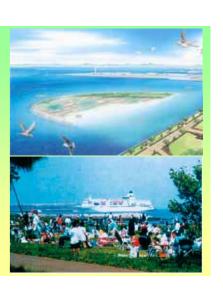
港湾を拠点とする広域的な静脈物流システムの構築港湾、海域における干潟等の保全・再生・創造良好な海洋環境の形成廃棄物処理対策の推進

自然環境の調和した海岸環境の保全

人の暮らしと自然環境が調和した後世に伝えるべき豊かで美しい海岸環境の保全・回復

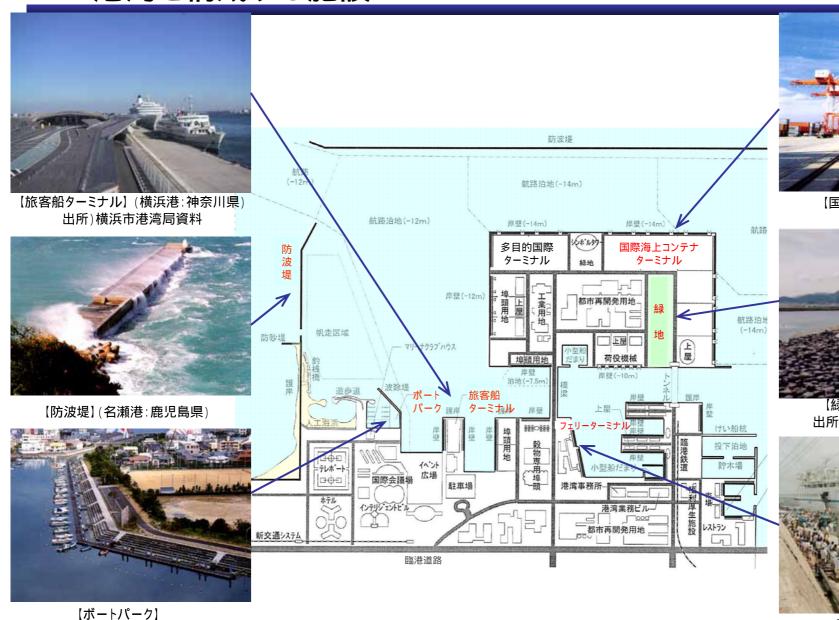
みなとまちづくりの推進

地域交流拠点としてのみなとまちづくりの推進 港湾空間における良好な環境の実現



1-5. 港湾を構成する施設

(津名港:兵庫県)



ST LEAST EFFECT

【国際海上コンテナターミナル】 (名古屋港:愛知県)



【緑地】(三河港:愛知県) 出所)愛知県三河港務所資料



【フェリーターミナル】 (宮之浦港:鹿児島県)

1-6. 港湾の整備主体と管理・運営主体

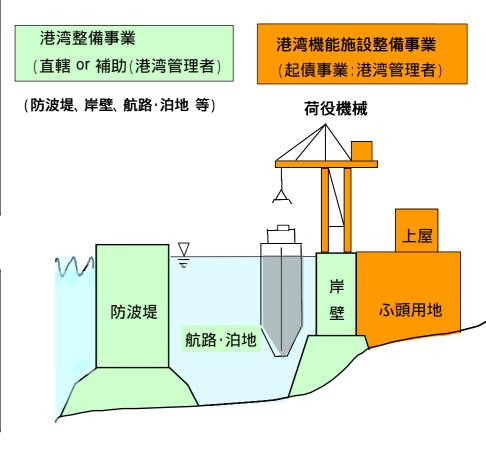
港湾の管理・運営主体は港湾管理者が一元的に担うが、港湾を構成する施設の整備主体は施設ごとに異なる。

【港湾における整備・管理主体(多目的国際ターミナルのケース)】

	主要構成施設	整備主体	管理·運営主体
多目的国際ター	岸壁 航路·泊地 防波堤	港湾整備事業 直轄(国) or 補助(港湾管理者)	港湾管理者等
ミナル	ふ頭用地 荷役機械等	起債事業(港湾管理者)	

(参考)道路の整備・管理主体等

道路種別		整備主体	管理主体	
田浩	指定区間	围	国	
国道 指定区間外		都道府県	都道府県	
都道府県道		都道府県	都道府県	
市町村道		市町村	市町村	



1-7. 港湾物流における関係主体

貨物の輸出入には、港湾ユーザー(船主、港湾事業者、陸運事業者、荷主等)や、 国の機関(税関、検疫、出入国管理等)など多様な関係者が関与する。

【海外から国内へのコンテナ輸送の例】



多様な省庁が関与している



販 売

消費者

輸出入承認	
許可(確認)	

(経済産業省)

輸入動植物 検査申請

(動物検疫所) (植物検疫所)

食品輸入届

(検疫所)

輸出入申告

入出港届 乗員名簿 乗客名簿

(税 関)

入港通報 入出港届 乗員名簿 乗客名簿

(入国管理局

入出港届 等

(港長)

入出港届 等

(港湾管理者)

入港通報 入港届(明告書) 乗員名簿 乗客名簿 等 (検疫所)

輸出入関連手続(省庁)

港湾関連手続(省庁)

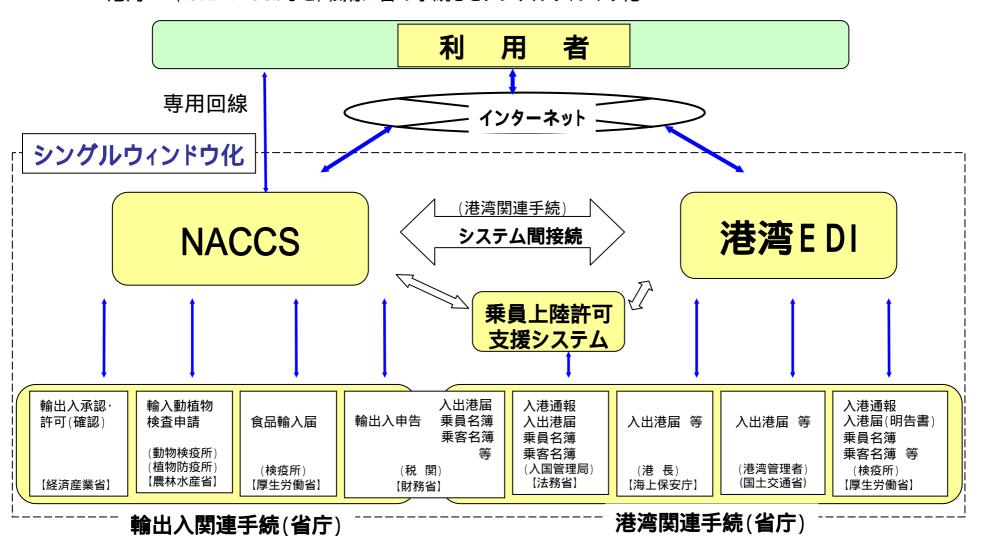
(参考)輸出入・港湾関連手続きのワンストップサービス(シングルウィンドウ化)の概要

平成11年10月 港湾EDIの運用開始

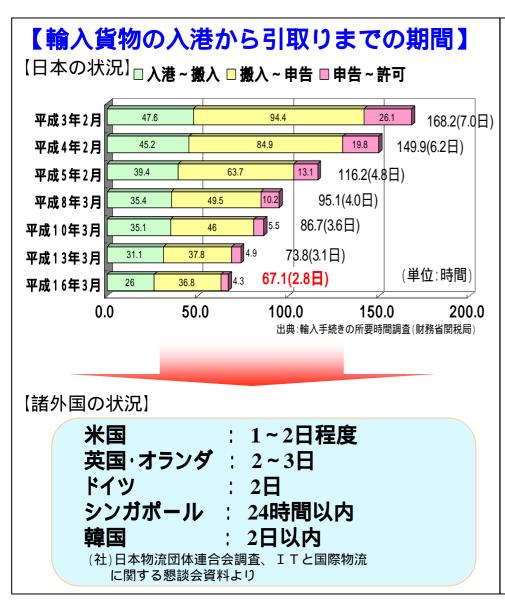
• 港湾管理者、港長への手続を電子化

平成15年 7月 輸出入・港湾諸手続のシングルウィンドウ化

• 港湾EDI、Sea-NACCSなど、関係6省の手続きをシングルウィンドウ化

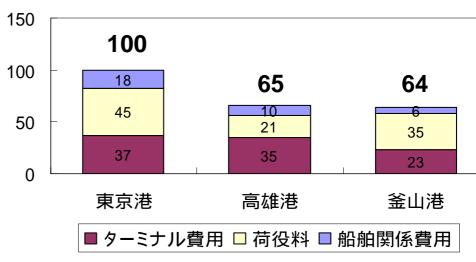


1-8. 港湾サービスの国際比較



【コンテナ取扱総料金の国際比較】

(40フィートコンテナ1個あたり、東京港 = 100)



出典:港湾局資料

- 2. 港湾行政マネジメントの基本的な方向性
 - 2-1. 港湾行政マネジメントの基本的な考え方(案)

1.成果主義

港湾行政の使命、政策目標の実現に繋がるアウトカム指標および目標値の設定、アウトカムに基づく評価、および評価結果の予算への反映というサイクルの確立を目指す。

2.顧客主義

国民を「最終顧客」、港湾ユーザーを「中間顧客」として捉え、顧客のニーズを反映したアウトカム指標の作成と、行政活動に関するサービスの質とアカウンタビリティの向上を目指す。

3.競争原理

関係主体ごとにベンチマーキングを行い、競争原理による"やる気"の向上を目指す。

4.現場主義

現場の創意工夫を活かし、組織の活性化や自律的進化を目指す。

2-2. 港湾行政マネジメント・サイクルの確立に向けた検討事項(案)

検討:行政の効率化、説明責任の履行、現場の改革に資するアウトカム指標の検討

誰(国民、ユーザー、現場等)にとってのどのような指標とするか?

マネジメントの単位や評価の単位をどのように考えるか?

指標の目標値設定や実績値のデータ取得体制はどうあるべきか?

検討:アウトカム指標の達成度評価とマネジメントサイクル確立に向けた検討

指標の達成度や未達成の状況をどう評価するか?

評価結果の予算などへのフィードバックをどう行うか?

評価の関連主体(国、港湾管理者、関係省庁等)応じた評価はどうあるべきか?

SEE ACTION

施策改善・予算等の検討・フィードバック

CHECK

政策チェックアップ (業績測定) 政策レビュー 事業評価(再評価・事後評価)

マネジメント評価

PLAN

計画・目標等の設定 (社会資本整備重点計画、港湾計画等)



施策·実施事業選定 (新規事業採択時評価·再評価)



予算の決定

新たな導入プロセス(案)

国民および使う側に立った指標の整備(アウトカム指標) 現場におけるマネジメント改革 (日々の改善)

マネジメント評価

組織・予算・人事等へのフィード バック

DO

事業・施策の実施

現場におけるマネジメント 改革

公表

導入済みプロセス

計画目標等の設定 施策・実施事業選定 予算の決定 事業・施策の実施 業績測定 政策レビュー 事業評価 施策改善・予算等の検討



公表

検討 行政の効率化、説明責任の履行、現場改革に資する指標の検討方向

方向 関係主体が国、港湾管理者、港湾利用者(船社、港運、通関業者、荷主等)、エンドユーザーである国民まで多岐にわたる点を考慮し、港湾行政における各主体の関わりを検討。

方向 : 各主体にとってのアウトカム指標、アウトプット指標はどのようなものが想定されるか、既存の指標(チェックアップ指標等)の課題は何かなどを掘り下げて検討。

方向 :港湾行政のマネジメント指標として関係主体別にどのような指標が適切かを検討し、目標の設定のあり方(目標値、達成時期等)と実績値のデータ取得体制(ソース、時期、頻度等)を検討。

【例】指標の関係主体と特性等(検討イメージ)

			関] 係	主	体			
	アウトプット指標 業績(アウトカム)指標	国	港湾管理者	関係行政機関	港湾の利用者	地域住民等	国民等	指標の特性など	実績値フォローのため の関連データ等
既	国際海上コンテナ貨物等輸送コスト低減率							·全国的な貨物背後圏変化については5年毎。 ·国民にとって実感のわかない指標との批判あり。	·コンテナ流動調査、陸上出 入貨物調査等
存 指	船舶航行のボトルネックの解消率							・進捗率は上昇しても、工事完了しないとユーザーのメリットがでないケースあり。 (第三海ほ撤去など)	·施工実績等
標	:								
	:								
新	岸壁の取扱貨物量							・無駄な投資でないか等の簡単なチェックが可能。	·港湾統計
指標	ホームページアクセス数							·ホームページのアクセス数は、顧客への情報公開がどれだけ進んでいるかの把握が可能。	・アクセスカウンター
金	寄航コンテナ船の滞船時間							・船社等の港湾ユーザーにとって、利用しやすい港か否かを判断する材料になる。	·滞船時間調査等
系	:								
Ľ	:								

アウトカム指標の達成度評価とマネジメントサイクル確立に向けた検討 検討

: 設定した指標の達成度評価をどのように実施し、効率的な行政、説明責任の履行、現場 方向 の改革等に活用するかの具体的な評価方法の検討。

計画、整備、供用の各段階での行政活動に対してどのように評価を行うべきか?

プロジェクトに国、港湾管理者など多くの関連主体が関与することを踏まえてどのような評価とすべきか?

方向 :予算をはじめ、PDCAサイクルにどのように活用するかの検討。

指標の達成度・絶対量などをどう評価すべきか?

複数の指標に関る総合的な評価をどのように行うべきか?

【例】アウトカム目標の達成度に基づ〈マネジメントのイメージ

顧客ニーズ 政策からの要請

- 効率的な投資

顧客ニ アズ

・より安く利用しやすいみなと

アウトカム目標の 設定と公表

- ・「港湾コスト削減」
- ・「活発な利用」など

インプット

・施策・事業の実施

成果の測定と公表

- ・目標の達成度を定期的に測定し公表
- ・達成・未達成の原因を究明

施策・事業プロセスの改善 予算への反映

・施策・事業プロセスの改善

達 成

未達成

の原

因究明

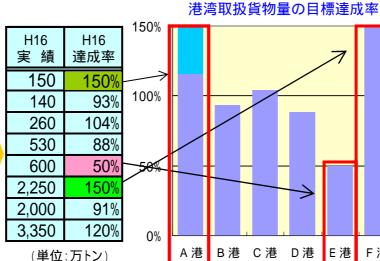
・目標の達成度の予算への反映

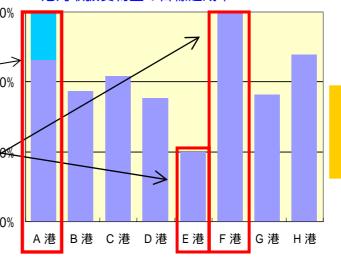
各港における港湾取扱貨物量

	H15 現 状	H16 目 標
A 港	70	100
B 港	100	150
C 港	200	250
D 港	500	600
E港	1,000	1,200
F港	1,300	1,500
G 港	2,050	2,200
H港	2,350	2,800

(単位:万トン)

施策 事業の実施



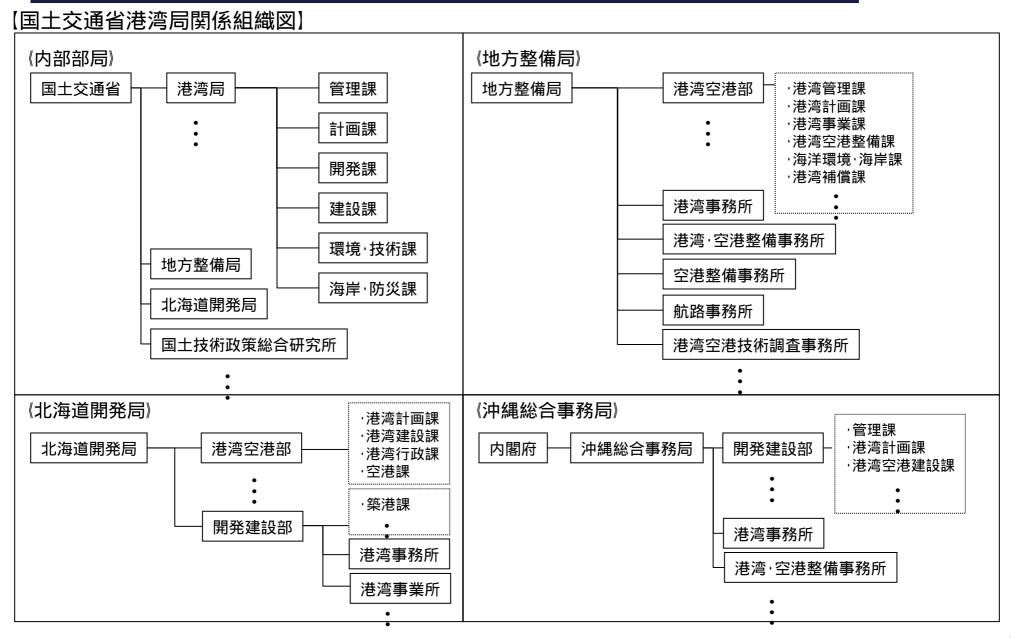


施策・事業の 実施方法の改善

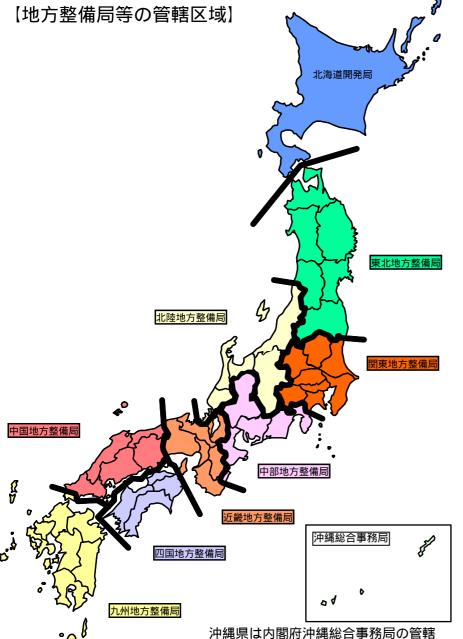
予算等行政資源 への反映

《競争原理の導入による効率性の向上》

(参考) 国土交通省港湾局の組織



(参考)地方整備局等の管轄図(港湾空港関係)



【港湾空港関係事務所一覧】

地方整備局	港湾事務所 (22箇所)	港湾·空港 整備事務所 (21箇所)	航路 事務所 (2箇所)	港湾空港 技術調査 事務所 (8箇所)
東北(仙台)	青森、釜石、秋田、 酒田、小名浜	八戸、塩釜		仙台
関東(横浜)	千葉、東京、京浜	鹿島、東京(空港)	東京湾口	横浜
北陸(新潟)	伏木富山、敦賀	新潟、金沢		新潟
中部(名古屋)	清水、三河、四日市	名古屋		名古屋
近畿(神戸)	舞鶴、神戸、和歌山	大阪		神戸
中国(広島)	宇野、宇部	広島、境		広島
四国(高松)		小松島、高松、松 山、高知		高松
九州(下関)	下関、苅田、唐津、 志布志	北九州、博多、長 崎、熊本、別府、 宮崎、鹿児島	関門	下関

【北海道開発局関係事務所·事業所一覧】

開発建設部	小樽	函館	室蘭	留萌	稚内	網走	帯広	釧路
港湾事務所	小樽	函館、 江差	室蘭、浦河、 苫小牧	留萌	稚内	網走、 紋別		釧路
港湾事業所	岩内			羽幌	香深、 沓形		十勝	根室

【沖縄総合事務局関係事務所一覧】

沖縄総合事務局	港湾事務所	港湾·空港整備事務所
沖縄	平良、石垣	那覇

(参考) 国土交通省港湾局各課の所掌事務

港湾局	所掌事務内容				
管理課	港湾局の所掌業務に関する総合調整に関すること。 港湾及び航路の管理に関すること。 港湾整備特別会計の経理に関すること。 港湾内の公有水面の埋立て及び干拓の認可に関すること。 等				
計画課	港湾の整備、利用及び保全並びに航路の整備及び保全に関する計画に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。 港湾及び航路の整備及び保全に関する事業の事業計画に関すること(他課の所掌に属するものを除く。)。 等				
開発課	港湾に係る国土の総合的な開発及び一定の地域の開発に関する事務に関すること。 臨海工業地帯の開発のために必要な土地の造成及び整備並びにこれに伴う護岸、岸壁及び物揚場の整備、利用及び保全に 関する計画に関すること。 レクリエーション港湾の整備、利用及び保全に関する計画に関すること(環境・技術課及び海岸・防災課の所掌に属するものを 除〈。)。 等				
建設課	港湾等の整備及び保全に関する工事の実施に関すること(環境・技術課及び海岸・防災課の所掌に属するものを除く。)。 港湾局の所掌事務に係る国際機関との連絡及び国際協力に関すること。 独立行政法人港湾空港技術研究所の組織及び運営一般に関すること。 独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会の庶務に関すること。 等				
環境·技術課	港湾の環境の整備及び保全並びに航路の環境の保全に関する計画(廃棄物処理施設に関するものを含む。)に関すること (海岸・防災課の所掌に属するものを除く。)。 国が行う海洋の汚染の防除に関する業務に関すること(建設課の所掌に属するものを除く。)。 港湾の施設に関する技術上の基準に関すること。等				
海岸·防災課	港湾に係る海岸の整備、利用、保全その他の管理に関すること(工事に係る補償及び工事の検査に関することを除く。)。 港湾及び航路に関する災害(地盤変動及び鉱害を含む。)の防止及び復旧に関すること(工事に係る補償及び工事の検査に 関することを除く。)。 等				